

2022年9月22日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

アイザワ証券との新たな協業態勢構築に向けた基本合意書締結のお知らせ

西京銀行は、アイザワ証券株式会社（代表取締役社長 藍澤卓弥 以下、「アイザワ証券」）と金融商品仲介業務における新たな協業態勢を構築するために、本日、当行の公共債、投資信託の窓販業務等一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務をアイザワ証券に承継することの検討を進めることについて合意し、基本合意書（以下「本合意書」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

本合意書は、前述の承継検討にあたっての基本方針等必要事項を取り決めるものであり、その実行は、関係官庁の許認可および両社の取締役会による承認の取得、承継に関する最終的な合意内容を定めた契約の締結を条件としています。

記

1. 本合意書締結に至った経緯

西京銀行は、地元のお客さまからの多様な資産運用ニーズにお応えするために、2015年9月にアイザワ証券と包括的業務提携を締結し、同証券の豊富な金融商品・サービス等を提供してまいりました。

2019年3月からは、銀行と証券の金融サービスをワンストップで提供する銀証共同店舗をスタート。資産運用ニーズのある地元のお客さまから大変ご好評をいただき、現在、4店舗を展開しています。さらに、2022年10月11日には宇部支店内に銀証共同店舗を開設するなど、山口県全域に展開する計画です。

地域金融機関として、お客さまの資産背景やニーズに合わせた最適な商品・サービスを幅広く、永続的に地域に提供し続けるために、今回の基本合意に至りました。金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有するアイザワ証券の強みを活かしながら、同業務に関する当行のリソースの合理化・効率化を実現する新たな協業態勢の構築を目指し、検討を進めます。

2. 本基本合意の内容

本合意書締結日時点で予定している本基本合意の内容は以下のとおりです。

(1) お客さまの証券口座のアイザワ証券への承継

- 当行の公共債、投資信託の窓販業務等一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務をアイザワ証券に承継します。

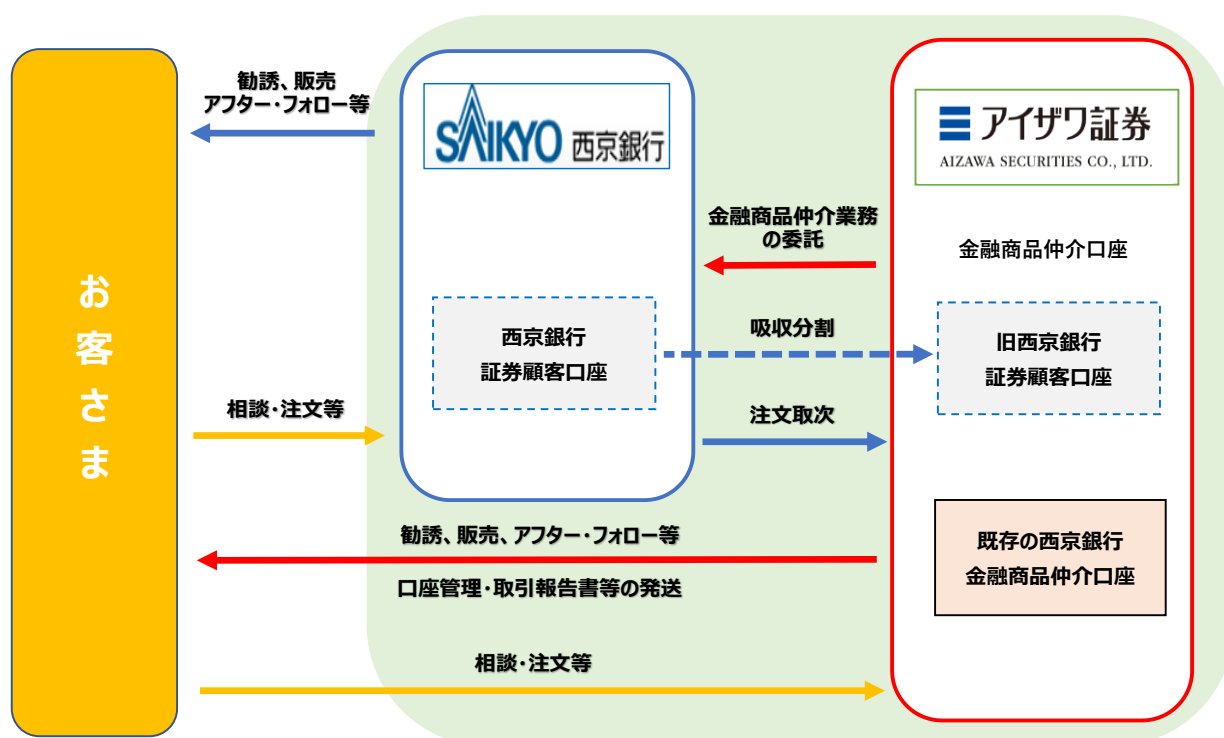
- 承継の方法は会社分割（吸収分割）^(*)の方法を予定しており、今後、本吸収分割の条件および履行手続の詳細について協議し、詳細が決定次第、開示いたします。

^(*) 吸収分割とは、会社がある事業に関して有する権利義務の全てまたは一部を分割し、他の会社に承継させることをいいます。（会社法第2条29号）

(2) 吸収分割後の業務分担

- お客さまとの接点となるフロント業務（勧誘、販売、アフターフォロー等）は当行およびアイザワ証券双方が担い、口座管理や取引報告書の発送等バック業務はアイザワ証券が担います。
- お客さまの資産背景や具体的な運用ニーズ等に応じて、お客さまのご意向も確認しながら、当行もしくはアイザワ証券いずれかが資産運用サービスをご提供します。

<吸収分割後の事業スキーム図>



3. 今後のスケジュール

| | |
|----------------|-----------------|
| (1) 本吸収分割契約の締結 | 2024年12月末まで（予定） |
| (2) 本吸収分割の効力発生 | |

4. アイザワ証券株式会社の概要

| | |
|-------|---|
| 商号 | アイザワ証券株式会社 (金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 3283 号) |
| 加入協会 | 日本証券業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 |
| 本社所在地 | 〒105-7307 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号 東京汐留ビルディング |
| 設立 | 2021 年 4 月 1 日 (前身の旧藍澤証券は 1918 年 (大正 7 年) 7 月 7 日創業) |
| 資本金 | 30 億円 |
| 従業員数 | 841 名 (2022 年 3 月 31 日現在) |
| 営業所数 | 50 店舗 (2022 年 8 月 1 日現在) |
| 代表者名 | 代表取締役社長 藍澤 卓弥 |
| 株主 | アイザワ証券グループ株式会社 100%出資 |
| 事業内容 | 金融商品取引業等 |

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 総合企画部 (担当: 佐伯)
TEL : 0834-22-7670